

かわらばん 1

江津の“今”と“未来”を伝える広報紙

2023
Vol.853

[主な内容]

◎新年のあいさつ

◎火災被害多発!

◎所得の申告相談が始まります

笑顔あふれる素敵な1年になりますように



新年あけましておめでとございます。皆さまにおかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年7月の市長就任後、最初の新年を迎えました。市政を担う責任の重さを改めて胸に刻み、決意を新たにしています。

昨年を振り返りますと、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や安倍元首相銃撃事件など社会の平和や安全が脅かされるような出来事がありました。しかし、スポーツにおいて北京オリンピックで日本勢が過去最多である18個のメダルを獲得したほか、先月のサッカーワールドカップでは日本代表の健闘により強豪チームに勝利し、初の2大会連続となる決勝トーナメント進出を果たすなど、国中を元気づけてくれる明るい話題もありました。本年も国中を元気づけてくれるような明るい話題が満ち溢れることを願っています。

さて、本市においては、持続可能なまちを運営するDX人材育成と、組織体制を構築するため、昨年9月に「スマートシティ江津推進構想」を策定し、デジタルツールなどを活用して、より便利で人にやさしい社会に向け着実に取り組んでいます。この具体的施策の第一弾としてマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニエンスストアなどでの交付開始を、本年7月を目標に進めてまいります。

次に新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり始めてから3年が経ちますが、昨年より全国的に行動制限も緩和されて、

全国各地で人の往来が戻りつつあります。市内でも秋口から各種イベントが再開され、かつての日常に戻りつつあるように感じられます。しかしながら、まだ新型コロナウイルス感染症は収束していません。皆さまには手洗いやうがい、消毒、三密の回避といった基本的な感染対策に引き続き努めていただきますようお願いいたします。

また、昨年は、近年毎年のように起こっていた大きな災害はありませんでした。しかしながら、災害の脅威はなくなった訳ではないため、江の川治水関連事業を主とした防災対策は引き続き着実に推進してまいります。

ご承知のとおり長引くコロナ禍や、昨年から続いている世界的な物価高騰が、市民生活に大きな影響を与え続けています。今後も皆さまのご不便やご心配をできる限り解消できるように適時適切な対策を引き続き講じてまいります。

世の中の情勢はさらに大きく動いており、本市を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。皆さまにとってさらに住みやすく、魅力的なまちにしていくなために、「江津のひとをもっと笑顔に」「江津のまちをもっと豊かに」「江津のしごとをもっと魅力的に」をスローガンに、「小さくとも一層キラリと光るまち」の実現に向け、皆さまとともに、江津の未来に向けて全力投球してまいります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。



江津市長
中村 中

OTSU!
力特区」へ。



新年あけましておめでとうござい
ます。輝かしい新春をご家族お揃いでお迎
えのことと、心からお慶び申し上げます。
年頭にあたり、市議会を代表いたしま
して、謹んで新年のごあいさつを申し上
げます。

皆さま方におかれましては、平素より
議会運営や議会活動に対し、深い理解と
絶大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し
上げます。

昨年を振り返りますと、長引くコロナ
禍に、ロシアのウクライナ侵攻などによ
るエネルギー、資材価格の高騰が加わり、
日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼ
した1年間でした。

本市では、新型コロナウイルス接種が
開始され1年10カ月が経過しました。新
型コロナウイルスの感染は拡大と収束を
繰り返しておりますが、今後は、ウイズ
コロナのもとで進みつつある社会・経済
活動の正常化をより確かなものとし、本
格的な景気回復につなげていかなければ
なりません。引き続き、皆さまとともに
感染症対策に努めてまいります。

このような中、昨年は3年ぶりに行動
制限のない秋を迎え、ごうつ秋まつり、
桜江いきいき祭りをはじめとする各種イ
ベントが行われ、本市全体も賑わいを取
り戻しつつあります。江津市議会におい
ても、3年ぶりとなる議会報告会の開催、
2年ぶりの行政視察が実現いたしました。

また、昨年は昭和47年の災害発生から
ちょうど50年の節目の年となりました。
江の川流域治水対策として、「治水とま
ちづくり連携計画」が策定され、昨年11
月に緊急対策特定区間の治水対策方針が
示されました。江津市議会としても、一
昨年からの江の川流域治水対策特別委員会
を設置しており、将来にわたって市民の
皆さまが安心して住み続けられるまちづ
くりを目指すための議論を深めるとも
に、治水事業のさらなる促進を図るため、
国、県への要望を継続してまいります。

江津市議会においては、昨年5月の改
選に伴い、新人6人を含めた新たな議会
構成で、市と一体となり皆さまに對する
さまざまな支援策の充実や強化に對する
んでまいりました。さらに昨年からは、
インターネットでの一般質問の動画配信
を開始するなど、議会活性化の取り組み
を推進しています。

今後も「小さくとも一層キラリと光る
まち」を目指し、市民生活にかかる幅広
い問題について審議し、よりよい江津市
の実現に努めてまいります。皆さまにお
かれましては、引き続きご指導とご鞭撻
を賜りますよう、よろしくお願い申し上
げます。

結びに、一日も早く皆さまの日常生活
が戻り、この一年が素晴らしい年となり
ますよう、議員一同、心よりご祈念申し
上げ、新年のごあいさつといたします。



江津市議会議員長
藤間 義明

GO  GO
山陰の「創造」



火災被害多発!



市内で火災が多発しています。令和4年10月～12月の3カ月間（12月14日現在）では、令和3年の火災発生件数を上回る10件の火災が発生しました（下図）。

今後、火災が発生しやすい気象状況（乾燥、強風など）が予想される場合は、「火災注意報」を発令する場合があります。

「火災注意報」が発令された場合は、火の取り扱いに十分注意し、たき火や野焼きをしないでください。

火災が発生した場合、初期消火は大変重要ですが、火災に巻き込まれてしまう場合があります。無理をせず、すぐに「119番通報」してください。

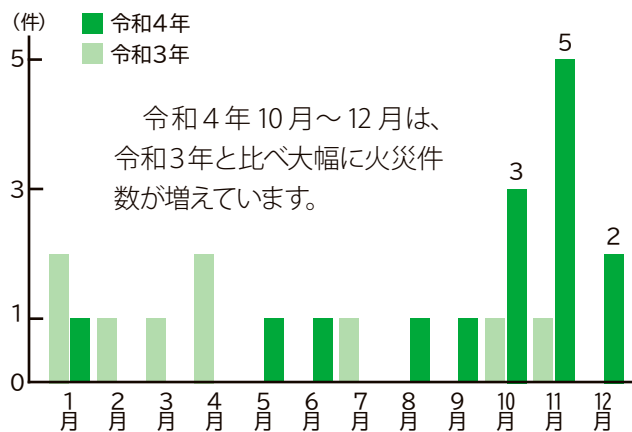
■江津消防署
 Tel 0855 (52) 0119
 江津消防署桜江出張所
 Tel 0855 (92) 0119

令和4年の火災発生件数（12月14日現在）は、15件。令和3年の9件と比べると、6件も多く発生しています。

このうち建物火災の件数は、令和4年は9件、令和3年は3件となっています。

火災原因のほとんどが火をつけたままその場を離れるなどの「不注意」や「油断」から発生しています。

火を取り扱うときは、消すまで「出ない・行かない・離れない」で火災を未然に防ぎましょう。



火災の発生件数

火災発生の要因

①コンロからの出火

調理中、コンロから離れたことや、火の燃え移りなどが原因で火災になることがあります。



◎対策

- ・てんぷらなどの調理中は、絶対にその場を離れない
- ・グリルについた油や、換気扇の汚れはこまめに掃除
- ・てんぷら油に火が付いた場合は、絶対に水をかけずに消火器などで消火する

②ろうそくからの出火

仏壇のろうそくや線香が倒れて、火災が発生しています。

◎対策

- ・仏壇のろうそくや線香が容易に倒れないように注意
- ・ろうそくの火をきちんと消す
- ・台言葉は「つけたら消す」



③暖房器具からの出火

ストーブなどの周りに物を置いておくことが、火災が発生する原因があります。



◎対策

- ・スプレー缶をストーブや温風ヒーターの近くに置くと爆発することがあります
- ・ストーブや温風ヒーターの上に洗濯物を干すと、洗濯物が落ちて火災になる可能性があります

火災の原因を絶つ

ごみの焼却や野焼きの拡大による火災に注意！

屋外でのごみの焼却行為は法律で禁止されています！

令和4年の火災件数15件のうち、7件がゴミの焼却やたき火からの出火でした。

剪定木や雑草、家庭ごみなどは焼却せず、市指定のゴミ袋に入れて出すなど適正に処理してください。

なお、どんど焼きなどの地域行事や、農業者が行う稲わら・畦草などの焼却は、例外的に焼却が認められています。しかし、むやみに行うの

ではなく、近隣の迷惑にならないよう配慮するとともに、次のことに注意して下さい。

その場を離れない

焼却行為をする場合には、必ず監視を継続し、やむを得ずその場を離れる場合は、一旦消火しましょう。

水バケツなどを準備する

燃え広がってしまったとき、または緊急で消火する必要がある場合に備えて、水バケツや水道ホースなどを用意して消火ができる準備をしておきましょう。

天候により中止とする

乾燥しているときや、風の強いときは焼却行為を実施しないでください。

火の粉や灰はわずかな風でも遠くに飛ぶことがあり、風がない日でも注意が必要です。

消防署への届出

やむを得ず焼却行為をするときには、最寄りの消防署へ届け出をしてください。なお、火災注意報が発令されている場合は、焼却行為の中止をお願いする場合があります。

江津消防署長からのお願い

令和4年は、8月から毎月火災が発生しました。特に10月以降は多発し、1人の尊い命が失われました。

私たち消防職員は、この様な悲劇を繰り返さないため、消防団と協力しながら、日々、地域防災に尽力しています。しかし、市民の皆さんの協力なくして火災ゼロを達成することはできません。

この機会に、火災に対する関心をさらに高めていただき、「火災のない安心して暮らせる江津市」を、消防署、消防団、市民が一丸となって目指していきたいと思います。



江津消防署 署長 川田 祥一さん



住宅用火災警報器を設置することで、「より早く気づくことができ、より早く避難できます！」

家族の命を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。

所得の申告相談が 始まります

市民税・県民税、国民健康保険料などの申告時期になりました。この申告は、あなたの昨年1年間における収入の総決算であり、市民税・県民税の額、国民健康保険料などが決まる大切なものです。市役所が行う申告相談は、10ページの日程で受け付けます。

[市役所申告相談期間]

2月9日(木)～3月15日(水)

[申告相談予約期間](7ページ参照)

1月30日(月)～3月13日(月) ※予約専用サイトでの予約は1月28日(土)から



☎ 税務課市民税係 Tel 0855 (52) 7931

市民税・県民税の申告

申告しなければならない人

令和5年1月1日現在で市内に住
所のある人は、原則として市民税・
県民税の申告書を市役所に提出しな
ければなりません。ただし、次の人
は申告の必要はありません。

- ① 令和4年分所得税の「確定申告書」
を税務署へ提出する人
- ② 会社から「給与支払報告書」が市
役所へ提出されていて、その給与
以外に収入のない人
- ③ 公的年金等に係る所得のみの人
(控除額が年金源泉徴収票に記載
されている内容のみの人)

申告時の注意点

- ◎ 満期保険金などの一時所得、小額
の給与や報酬、個人年金などの雑所
得も申告してください。
- ◎ 上場株式等の配当所得等および譲
渡所得等の課税方法の選択について
市民税・県民税納税通知書が届
く日までに、確定申告書とは別に
市民税・県民税申告書(上場株式
等の配当所得・譲渡所得等の課税
選択申告書)を提出することで、
所得税と異なる課税方法を選択す
ることができます。
- ※ 確定申告書一表「特定配当等・特
定株式等譲渡所得の全部の申告不
要」欄に記載がある場合は提出不
要です。

国民健康保険料を決める所得申告

☎ 保険年金課国民健康保険係
Tel 0855 (52) 7937

この申告で、令和5年度の国民健康保険料が
決まります

申告しなければならない人

江津市国民健康保険加入世帯の世帯主・加入者で次
の①～④いずれかに該当する人

- ① 所得税の確定申告、市民税・県民税の申告をしない人
- ② 土地・建物の売却、公共事業などで資産の収用を受
けた人で、所得税の確定申告が必要ない人
- ③ 収入がなかった人(保険料が軽減される場合があります)
- ④ 非課税所得(障害、遺族年金収入)のある人
※ 会社や年金機構などから源泉徴収票が発行されてい
る人は申告不要です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、所得の申告相談が中止になる可能性があります。
その場合、予約した人でもご自身の申告をお願いすることになりますのでご理解をお願いします。

所得の申告相談には事前予約が必要です

相談前に予約をしてください

来場者の集中による会場の混雑緩和、待ち時間短縮のため、すべての会場で事前予約制とします。予約は先着順とし、受付人数が定員に達した場合、予約を締め切ります。また、予約時間内に来場できない場合はキャンセル扱いとします。

予約方法

相談希望日の2日前（土日・祝日を除く）までに予約をしてください。

① 予約専用サイトから予約（24時間受付）

専用サイトで予約を行うと受付番号が発行されます。申告相談日に次のいずれかを申告会場の受付で提示してください。



▲ホームページ

・受付番号と予約日時を控えたメモなど
・受付番号が表示されたスマートフォンまたは画面を印刷したもの

・予約受付完了メールが表示されたスマートフォンまたはメールを印刷したもの

◎ 予約期間 1月28日(土) 午前9時～3月13日(月)

② 電話で予約（予約専用ダイヤル）

TEL 0855（52） 7919

※予約専用ダイヤルでは申告内容の相談などできません。また、予約専用ダイヤル以外で電話での予約は受付できません。

③ 税務課窓口での予約

市役所本庁舎1階までお越しください。

◎ ②・③の予約期間 1月30日(月)～3月13日(月)

◎ ②・③の予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

郵送でも申告ができます

市民税・県民税の申告は郵送で

申告書が記入済みで相談の必要がない人は、申告書を市役所税務課へ郵送するか、各申告会場の受付に提出してください。

申告書は市のホームページからダウンロードできます。

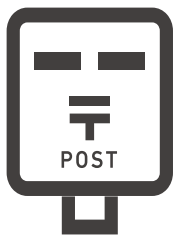


▲申告書をダウンロードする

◎ 提出方法

申告書に住所や氏名など必要な事項を記入し、申告に必要なもの（8ページ参照）を同封して提出してください。

申告書の控え、資料の返送を希望する場合は、返信用封筒と切手を同封してください。



[郵送先]

〒695-8501

江津市江津町1016番地4

江津市税務課市民税係

市民税
県民税

次の人は市で受付ができないため税務署で申告してください

- ・住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）を初めて受ける人
- ・株式や投資信託の譲渡や配当（分離申告）、先物取引による所得を申告する人
- ・暗号資産（仮想通貨）に関する所得を申告する人
- ・土地や家屋の譲渡による所得を申告する人
- ・収用（公共事業）で家などの移転補償費を申告する人
- ・災害や盗難による雑損控除を申告する人
- ・令和3年分以前の所得税の確定申告を訂正する人（更正の請求・修正申告）
- ・消費税、贈与税、相続税を申告する人
- ・亡くなった人の準確定申告をする人（令和5年1月2日以降に亡くなった人の市民税・県民税のみの申告は、江津市の申告相談で受付できます。）
- ・青色申告をする人
- ・令和5年1月1日に江津市に住民票がない人

申告に必要なもの

□ マイナンバー関係書類

マイナンバーカード または ①番号確認書類
(個人番号カード) (通知カード*またはマイナンバーの記載がある住民票の写しや住民票記載事項証明書)
+
②身元確認書類
(運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか一つ)
※通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

- 通帳や通帳のコピー、メモなどの申告者本人の口座番号がわかるもの
- 利用者識別番号 (以前に、電子申告 e - T a x で申告した人)
- 税務署から郵送された通知書 (郵送があった場合)
- その他申告に必要な情報と思われるもの

ほかにも申告する人の所得によって必要な書類があります

給与所得・年金所得のある人

- 令和4年分源泉徴収票

営業など事業を営む人、農業・不動産業を営む人

- 収支内訳書*

生命保険・損害保険の満期保険金もしくは解約一時金を受け取った人または個人年金を受け取った人

- 保険会社などからの明細書

社会保険料控除を受ける人

- 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の領収書またはその控除証明書

生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人

- 生命保険料・地震保険料などの支払保険料控除証明書

医療費控除を受けようとする人は次の (1) または (2) から選択

(1) 通常の医療費控除

- 医療費控除の明細書*

領収書の提出のみでは、医療費控除は受けられません。

- 医療費通知 (各健康保険組合などから発行されるもの)

国民健康保険の医療費通知は、申告相談開始後の送付となる予定です。申告に使用する場合は、医療費通知の到着を待ってから申告してください。

(2) セルフメディケーション税制

- セルフメディケーション税制の明細書*

障害者控除を受けようとする人

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書

配偶者控除や扶養控除を受けようとする人

- 配偶者などの所得がわかるもの (源泉徴収票など)
- 市外にお住まいの人を扶養にする場合、その人の住所がわかるもの

※職員による書類の代理作成は行いません。申告相談当日までにご自身で集計を行ってください。

確定申告はスマホ申告が便利です

確定申告書を提出する人の3人に2人が「e-Tax(電子申告)」を利用しています

マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、簡単、便利に所得税の確定申告書の提出ができます。税務署に向くことなく、確定申告期間中は24時間いつでも

利用できます。

また、スマートフォン専用画面の対象範囲が広がり、より便利になりました。

詳しくは国税庁ホームページ「動画で見る確定申告」で詳しく説明しています。



▲ホームページ

申告しなければならない人

①令和4年中の事業所得、不動産所得などの所得金額の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える人

②サラリーマンで給与の年収が2千万円を超える人や、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受けている場合で、従たる給与の収入と他の所得の合計が20万円を超える人、源泉徴収が行われない給与を受けている人
※令和4年中に亡くなった人の確定申告（準確定申告）は、浜田税務署にご相談ください。

令和4年分確定申告書の提出期限・納期限

◎所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(水)
◎消費税および地方消費税（個人事業者） 3月31日(金)

確定申告会場・期間

今年度の申告相談は例年と開始日が異なりますのでご注意ください。
◎期間 1月30日(月)～3月15日(水)
※土日祝日を除く。

◎受付時間

午前8時30分～午後4時

◎相談時間

午前9時～午後5時

※税務署の駐車場は、台数に限りがあります。来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

◎会場 浜田税務署2階

相談には入場整理券が必要です

確定申告会場（税務署）の混雑緩和のため、相談を希望する人は入場整理券が必要になります。提出のみの方は、入場整理券は不要です。

なお、入場整理券の枚数には限りがあり、入場整理券がなくなり次第、受付は締め切ります。

入場整理券は、LINEアプリで事前発行が可能です。入場整理券の事前発行のほか、所得税の確定申告に関する情報を検索できます。



▲国税庁LINE公式アカウント

納税は便利な口座振替をご利用ください

ご利用にあたっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を作成し、納期限までに税務署または金融機関に提出する必要があります。

来場者へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告会場では次の対策をします。提出書類の事前準備などにご協力をお願いします。

また、発熱など風邪症状が認められるときなどは、入場をお断りさせていただきます。体調が悪い場合は、来場を控えてください。

提出書類は
事前に記入

予約内容が
分かるもの
持参

マスクの
着用

入場時の
検温

入り口での
手指の消毒

消費税インボイス制度

10月1日からインボイス制度が始まります

インボイス発行事業者になるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

詳しくは国税庁のインボイス制度特設サイトをご確認ください。

◎インボイス制度に関する一般的な相談
軽減・インボイスコールセンター
Tel 0120 (205) 553



▲ホームページ

申告相談日程表

申告相談には事前予約が必要です。
(7ページ参照)

2月9日(木)～3月15日(水)

密を避け、速やかに相談を行うため、事前に申告書などに記入をお願いします。

[注意点]

- ・各地域コミュニティ交流センターでの申告相談日は、本庁舎での申告相談は行っていません。
- ・お住まいの地区以外でも申告相談できます。
- ・申告書が記入済みで相談の必要がない人は、申告書を市役所1階税務課へ郵送するか申告相談会場の受付に提出してください。

開催日	相談時間	会場
2月9日(木)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月10日(金)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月11日(土)		
2月12日(日)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月13日(月)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月14日(火)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月15日(水)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
2月16日(木)	午前9時30分～午後4時	谷住郷地域コミュニティ交流センター
2月17日(金)	午前9時30分～午後4時	市山地域コミュニティ交流センター
2月18日(土)		
2月19日(日)		
2月20日(月)	午前9時30分～午後4時	川越地域コミュニティ交流センター(水の国)
2月21日(火)	午前9時30分～午前11時	有福温泉地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	長谷地域コミュニティ交流センター
2月22日(水)	午前9時30分～午前11時30分	黒松ふれあい交流センター
	午後1時30分～午後4時	波積地域コミュニティ交流センター
2月23日(木)		
2月24日(金)	午前9時30分～午後4時	桜江総合センター
2月25日(土)		
2月26日(日)	午前9時30分～午後4時	桜江総合センター
2月27日(月)	午前9時30分～午後4時	浅利地域コミュニティ交流センター
2月28日(火)	午前9時30分～午後4時	敬川地域コミュニティ交流センター
3月1日(水)	午前9時30分～午後4時	都治地域コミュニティ交流センター
3月2日(木)	午前9時30分～午前11時30分	波子地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	跡市地域コミュニティ交流センター
3月3日(金)	午前9時30分～午前11時30分	松平地域コミュニティ交流センター
	午後1時30分～午後4時	松平地域防災拠点施設
3月4日(土)		
3月5日(日)		
3月6日(月)	午前9時30分～午後4時	二宮地域コミュニティ交流センター
3月7日(火)	午前9時30分～午後4時	渡津地域コミュニティ交流センター
3月8日(水)	午前9時30分～午後4時	都野津地域コミュニティ交流センター
3月9日(木)	午前9時30分～午後4時	和木地域コミュニティ交流センター
3月10日(金)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月11日(土)		
3月12日(日)		
3月13日(月)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月14日(火)	午前8時30分～午後4時	市役所本庁舎1階 交流広場
3月15日(水)	午前8時30分～正午	市役所本庁舎1階 交流広場



インターンシップ活動報告

インターンシップ生プロフィール

藤田愛 (ふじたまなみ)

- ・ 神奈川県出身
- ・ 専修大学4年
- ・ 「となりのしまね」代表
- ・ ふるさと親善大使
遣島使



長友大晟 (ながともたいせい)

- ・ 神奈川県出身
- ・ 専修大学4年
- ・ 「となりのしまね」運営
- ・ しまコト DIGITAL
東京講座 10期



江津市では、有福温泉の再生を図るための活動を実施する「江津市地域おこし協力隊インターン」を2人採用し、7月15日から10月14日までの3カ月間、地域おこしを實踐で学びました。

2人は有福温泉で生活し、精力的に地域活動に参加。地域住民や事業者に聞き取りをしたり、イベントの企画および運営、オンラインツアーを実施するなど、「住み続けるためのまちづくり」と「観光のためのまちづくり」を実現させるため、地域課題と向き合いながら3カ月間インターンシップを行いました。

また、2人は関東の大学生を中心に結成した、島根を楽しむサークル「となりのしまね」の運営を行っています。さまざまなかたちで島根の魅力を発信しています。



▲となりのしまね

インターンシップの主な活動内容

- ・ SNSでの情報発信
- ・ ビジネスプランコンテストの実施補助
- ・ 地域イベントへの参加、つくる大学イベント企画、実施
- ・ 有福温泉EASTER祭運営、イベント企画
- ・ 有福温泉振興会関連のイベント実施補助 など

インターンシップ活動の様子



新型コロナウイルスワクチン 接種についてのお知らせ



接種券を順次発送しています

接種対象者には順次接種券を発送しています。同封の予約方法に従って予約をしてください。

2月以降は接種日程が少なくなります。できるだけ1月中に接種を受けられるように早めに予約をしてください。

接種券が届かない場合

転入などにより接種券の発行申請が必要な場合があります。接種券が届かない場合は江津市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへお問い合わせください。

接種券の再発行について、市ホームページでもお知らせしています。



▲ホームページ

乳幼児（6カ月～4歳）のワクチン接種日

次の日程が最終となります。接種を希望する人は予約方法に従って予約をしてください。

- ・1回目 1月6日(金)
- ・2回目 1月27日(金)
- ・3回目 3月24日(金)

ワクチンを受けた後も感染対策をお願いします

新型コロナウイルスは新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。引き続き感染対策の継続をお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は市ホームページを確認するか、江津市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへお問い合わせください。



▲ホームページ

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

江津市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

TEL 0570(05)0855

(平日午前9時～午後5時)

◎早見表 (新型コロナウイルスワクチン接種対応表)

	オミكرون株対応	小児(1、2回目)	小児(3回目)	乳幼児
対象者	12歳以上で初回接種(1、2回目接種)を完了した人	5歳～11歳	5～11歳で初回接種(1、2回目接種)を完了した人	生後6カ月～4歳
接種回数	1回	2回	1回	3回
接種間隔	最終接種日から3カ月経過後	1回目接種から3週間以上あけて2回目	2回目接種日から5カ月経過後	1回目から2回目は3週間以上 2回目から3回目は8週間以上
ワクチンの種類	ファイザー社製 モデルナ社製	ファイザー社製 5～11歳用		ファイザー社製 生後6カ月～4歳用
接種券	・3～5回目の接種券が届いている人で、まだ接種を受けていない場合は、その接種券で接種可能 ※新たに接種券は発行しません。 ・これから対象になる人へは順次発送	対象者へは接種券を送付 (接種日の年齢でワクチンの種類が変わります)		

令和4年度電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

■社会福祉課地域福祉係 TEL0855(52)7921

令和4年度住民税非課税世帯や、令和4年中に家計が急変し、住民税非課税世帯相当と認められる世帯（家計急変世帯）に対して、1世帯あたり5万円の給付金を支給します。

申請期限

1月31日(火) 消印有効

※期限までに返送がない場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなしますので、ご注意ください。

申請書類

社会福祉課地域福祉係または桜江支所窓口で受け取るか、市ホームページでダウンロードできます。



▲ホームページ

① 令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で江津市に住民登録のある世帯のうち、世帯全員が「令和4年度住民税均等割非課税」の世帯に「支給要件確認書」を送付しています。

ただし、住民税が課税されている

人の扶養親族などのみで構成されている世帯は該当になりません。

支給手続き

送付された「支給要件確認書」に必要な事項を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。

② 令和4年中の家計急変世帯

家計急変世帯は、市から事前の案内はありません。条件に該当する世帯は、申請をすることで給付金を受け取れます。

◎家計急変世帯とは

① 以外の世帯のうち、予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する人全員が住民税非課税相当*と同様の事情にあると認められる世帯

ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯は該当になりません。

※住民税非課税相当とは

世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1ヵ月収入×12）が住民税均等割非課税

水準以下（未満）であることを指します。年収見込額が早見表の収入限度額を超える場合は、事業収入などの経費や給与所得控除、公的年金等控除を差し引いた1年間の所得見込額で算定します。

③ 配偶者等からの暴力(DV)を理由に避難されている世帯

配偶者等からの暴力を理由に住民税を移せずに避難している人は、独立した別世帯とみなされます。要件を満たす場合には、申請することで給付金を受け取れます。詳しくは広報かわらばん12月号をご確認ください。

④ 令和4年1月1日以降に配偶者(扶養者)と離婚した世帯

令和4年1月1日から9月30日（家計急変世帯は申請日）までの間に、令和4年度住民税において扶養者であった配偶者と離婚し別世帯となっている場合、元配偶者の扶養にかかわらず、①または②のいずれかに該当する世帯は申請することで給付金を受け取れる場合があります。

②④の支給手続き

申請書に必要な事項を記入し、添付書類とともに、市役所本庁舎1階社会福祉課地域福祉係へ直接または郵送で提出してください。

◎早見表（住民税非課税世帯）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
单身または扶養親族がない場合	93万円以下	38万円以下
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137万8千円以下	82万8千円以下
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168万4千円未満	110万8千円以下
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	210万円未満	138万8千円以下
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	250万円未満	166万8千円以下
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204万3千円以下	135万円以下

※上記収入限度額を超える場合でも、年間所得により申請することができます。

ごうつ地域応援券の有効期限が迫っています

昨年10月に市民の皆さんに配布したごうつ地域応援券の有効期限が迫っています。応援券は、有効期限を過ぎると利用できませんので、必ず期限内にご利用ください。
 なお、利用していない券の換金は出来ません。

配付対象者

令和4年9月15日時点で、江津市に住民票がある人
 ※世帯主宛に、配布対象となる全世界帯員分を送付しています。

配付内容

一人あたり5000円分
 (内訳)
 ・地域券3500円分
 (500円券7枚)
 ・共通券1500円分
 (500円券3枚)
 ※地域券は、市内に本店、本社を有する指定事業者の登録店舗で使えます。
 ※共通券は、市内の全ての指定事業者の登録店舗で使えます。



▲ごうつ地域応援券 地域券



▲ごうつ地域応援券 共通券

有効期間

1月20日(金)まで

利用できる店舗

指定事業者の市内店舗
 ※応援券配付時に指定事業者の一覧を同封しています。指定事業者の更新があった場合、随時市ホームページに掲載します。



▲ホームページ

商工観光課商工振興係

TEL 0855(52)7494

市民の皆さんへのお願い

感染拡大を防ぐため 基本的な感染対策を続けましょう

1

3つの密の回避

2

人と人との距離の確保

3

マスクの着用

4

手洗いなどの手指衛生

5

こまめな換気

※不織布マスクを推奨

日頃から体調管理を行い、症状がないことを確認して行動しましょう。
 特に高齢者や持病のある人には感染させないよう注意が必要です。



▲ホームページ

「市長と市民の語る会」の申込受付中

市長と市民の語る会（以下「語る会」）とは、市内を活動拠点とする各種団体・グループと市長が直接意見交換を行う会です。

申し込まれたテーマについて意見交換し、市政に対する理解と関心を深めていただくために行います。

◎内容

市長が皆さんのところに出かけ、皆さんからいただいたテーマについて意見交換を行います。意見交換には、陳情・要望を目的としたものは除きます。

◎対象

市内を活動拠点とする各種団体・グループ（5人～30人程度まで）

◎開催時間

午前10時～午後9時までの2時間以内。希望日時を受け付けた上で公務日程を調整し、決定します。

◎会場

団体などの活動拠点、地域コミュニティ交流センターなどの市内施設

◎申込方法

- ・希望する日の30日前までに申し込んでください。
- ・申込書に必要事項を記入の上、総務課広聴広報係まで提出（ファックス・郵送・持参）してください。

☎総務課広聴広報係

TEL0855(52)7960

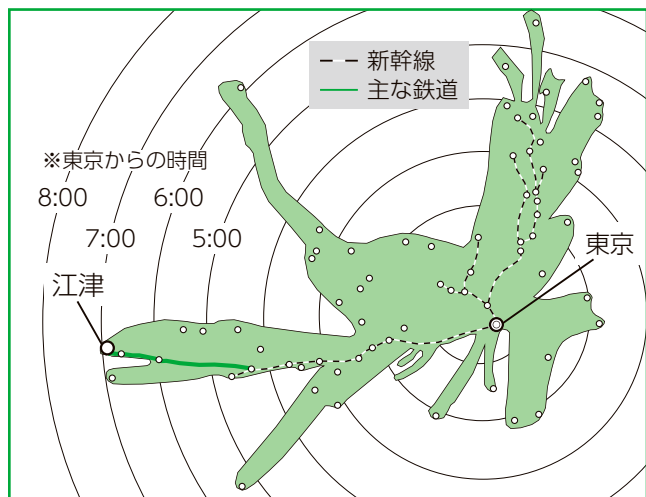
「東京から一番遠いまち」を考える

江津市を伝えるキーワードとなっている「東京から一番遠いまち」。これは、平成15年に発行された「地理A 地球に生きる」に掲載された地図からヒントを得たものでした。

その地図とは、「東京から本州各地への鉄道による移動時間」を表した変形地図（カルトグラム）というもので、山陰地方が西へ大きく変形する中で、本市が最も時間を要することが示されていました。

現在このキーワードを再定義し、新たなシティプロモーション事業を展開する取り組みを進めています。この事業を進めるにあたり、教科書が作成された当時の様子を知るため、教科書を出版した教育出版株式会社を訪問。当時、教科書作成を担当した青木さんに話を伺いました。

図：平成15年頃の「東京から本州各地への鉄道による移動時間」を表した変形地図（カルトグラム）※原図を一部修正



Interview



生徒に興味を持たせるためのカルトグラム

通常の地図は、距離をもとに描かれていますが、移動する時間などを距離に置き換えて描くことで、通常の地図に比べると地図の形が大きく変わります。このカルトグラムを見て、生徒に「なんで？」と疑問に思わせ、興味を持たせることが狙いの一つでした。

地図は手作り。年末にこたつで黙々と作成

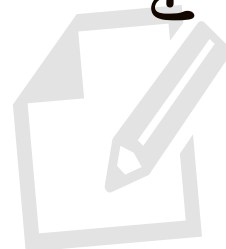
新幹線の路線延長が行われるたびによく地図を更新していました。東北新幹線の北進で東北方面が東京に大きく近づいて（時間が短くなって）いましたが、山陰地方はあまり変化がなかった印象が強く残っています。

当時はデータを入れたら地図ができるような技術は開発されていなかったため、年末にこたつに入って黙々と手作業で作成したのを思い出します。

一般の人もカルトグラムに魅了された

江津市までの移動時間は、東京から新幹線で新山口、山口線で益田、山陰本線で江津のルートで計算したと思います。生徒に興味を持ってもらうために作成した地図が、一般の人にも面白かったんだと感じました。

皆さんのご意見を募集しています



広くご意見を募集するため、パブリックコメント（意見提出手続き）を行います。

下記の計画（案）について、皆さんのご意見を次のとおり募集します。計画の内容はホームページに掲載しています。



▲ホームページ

◎パブリックコメントとは

政策に関する意思決定過程において市民参加の機会を設け、多様な意見の反映、透明性の向上などを図り、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことを目的としています。

◎意見を提出できる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に通勤または通学している人
- ③市内に事業所を有する法人、団体
- ④計画に直接的な利害関係を有する人
- ⑤その他、市にゆかりのある人

◎計画の閲覧場所

担当課および桜江支所、各地域コミュニティ交流センター、図書館

◎意見の公表

いただいたご意見の内容と市の回答は、市のホームページを通じて公表します。

なお、いただいたご意見に個別の回答は行いません。同様のご意見は集約する場合があります。

◎意見の応募方法

所定の意見書に必要事項（住所、氏名、電話番号など）をご記入いただき、次のいずれかの方法により、担当課にご提出ください。

所定の意見書は、閲覧場所に備え付けのもの、または、市ホームページから印刷したものを使用してください。

①郵送または持参

②FAX

③Eメール

☒ pubcome@city.gotsu.lg.jp

※メールの場合は、件名に募集中の計画タイトルを「ご記入ください」。

意見を募集する計画

第4次江津市有機農業推進計画（案）

消費者の食に対する安全・安心志向や環境保全への関心が高まる中、今後の具体的な取り組みを定めて、その実現のための体制作りについて策定した計画です。

◎募集期間 1月16日（月）まで

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4
江津市農林水産課農業振興係

②FAX 0855(52) 1365

☒農林水産課農業振興係 TEL0855(52) 7493

江津市地域公共交通計画（案）

旧JR 三江線の廃止などで地域公共交通の環境が大きく変化中、住民ニーズに沿った持続可能な公共交通のあり方を示すために策定した計画です。

◎募集期間 1月31日（火）まで

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4
江津市地域振興課地域振興係

②FAX 0855(52) 1365

☒地域振興課地域振興係 TEL0855(52) 7926

第3次江津市環境基本計画（案）

環境の現状や社会動向をふまえ、環境の立場から今後あるべき市の将来像を定め、その実現のための施策や取り組みについて策定した計画です。

◎募集期間 1月6日（金）～2月5日（日）

◎提出先

①郵送または持参

〒695-8501 江津市江津町1016番地4
江津市市民生活課生活環境係

②FAX 0855(52) 1557

☒市民生活課生活環境係 TEL0855(52) 7936

江津市消防出初式

■ 総務課防災係 TEL 0855 (52) 7927

- ◎日時 1月8日(日)
- ◎日程(時間・会場)
 - ・出初式式典 午前9時～
 - 場所…江津市総合市民センター
 - ・市中行進 午前10時～
 - 場所…県道江津港線

・一斉放水 午前10時30分～
場所…江の川左岸

◎注意事項
市中行進の際、一時交通規制を行います。また、総合市民センター前の駐車場を使用しますので、当日は駐車をしないうようご協力をお願いします。



▲令和元年度一斉放水の様子

ひとり親家庭に入学支度金を支給します

■ 子育て支援課子育て支援係 TEL 0855 (52) 7487

- ◎支給対象者
令和5年4月1日に、次の項目すべてに該当する見込みの人
- ①配偶者がおらず、現に児童を扶

養している人または父母のない児童を養育している人

- ②令和5年4月に小、中学校に入学する児童を養育している人

- ③令和3年中の所得において、所得税を課せられていない人
- ◎支給額 1万円

◎受付期間
1月4日(水)～3月31日(金)
※対象と思われる人には、申請書をお送りします。

小、中学校の就学に必要な費用を援助します

■ 学校教育課管理係 TEL 0855 (52) 7495

就学援助とは、経済的な理由により就学困難と認められる家庭に対し、学校に支払う給食費や修学旅行費などの費用の一部を、教育委員会が援助する制度です。

◎対象
住民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、経済的に不安定な家庭など

◎援助項目
学用品費、新入学用品費、給食費、修学旅行費など

※新入学用品費は、新1年生対象。入学前の3月に支給します。

◎申請先
・小学校新1年生
・入学予定の小学校
・中学校新1年生
・在籍している小学校

・小学校と中学校にきょうだいがいる場合 小学校

◎申請書類
各小中学校で受け取り、必要事項を記入して提出してください。
※小学校新1年生がいる家庭には、就学援助制度の案内を郵送します。(1月中旬送付予定)

◎締切
・新1年生 2月17日(金)
・小学校2～6年生および中学校2～3年生 3月3日(金)

◎備考
申請書は家庭につき1枚です。きょうだいがいる場合は、中学生も含めて新1年生と同時に申請してください。

「母子父子寡婦福祉資金」 予約貸付受付中

◎対象となる人

令和5年4月の進学などを希望している人で次のいずれかの条件を満たす人

・児童を扶養する母子家庭の母または父子家庭の父

・20歳以上の子を扶養する寡婦

・父母のない児童

◎資金の種類

①児童の進学などを対象とする資金

②母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

◎対象外となる場合

島根県育英会など母子父子寡婦福祉資金との併給ができない奨学

金があります。

※高等教育の修学支援新制度による奨学金、授業料減免などは、貸付限度額より給付額、減免額を控除した範囲で併給が可能です。

◎申請するときの注意点

・貸付申請前に面接を行います。児童の進学などを対象にする資金では、児童の面接もあります。

・申請から貸付決定までに時間を要します。余裕をもって申請してください。

児童の進学などを対象とする資金

◎修学資金

高校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校の授業料、書籍代、交通費などに必要な資金

◎修業資金

就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金

◎就学支度資金

就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金
※貸付はいずれも無利子

母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の知識技能習得を対象とする資金

◎技能習得資金

就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
※連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年1%

☎子育て支援課子育て支援係

Tel 0855 (52) 7487
県青少年家庭課ひとり親支援グループ
Tel 0852 (22) 6689

20歳になったら国民年金

20歳になると国民年金に加入することが義務付けられています

国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が入り、老齢・障がい・死亡に備え、皆で

支え合うことを目的に作られた制度です。

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」と納付書などが届きます。

保険料を納め続けることで、老後や病気などで障がいが残ったと

き、または家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができます。

保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、所得が低いなど納付が困難な場合には保険料免除制度、学生の人には学

☎ 岡浜田年金事務所国民年金課

Tel 0855 (22) 6691

生納付特例制度がありますのでご相談ください（すでに厚生年金・共済組合に加入している人は除きます）。

◎表 江津警察署の運転免許窓口の受付時間

	変更前(4月2日まで)	変更後(4月3日から)
記載事項変更		
再交付	月～金曜日 午前8時30分 ～11時30分	月、火、木、金曜日 午前8時30分 ～11時30分
更新	午後1時～4時	午後1時～4時
優良運転者講習		
一般運転者講習	第2、4木曜日 午後1時30分 ～2時30分	第2木曜日 午後1時30分 ～2時30分
違反運転者講習	第2、4木曜日 午前9時30分 ～11時30分	第2木曜日 午前9時30分 ～11時30分
初回更新者講習	第2木曜日 午後2時45分～4時45分(変更なし)	

※祝日、休日、年末年始の休日を除く

江津警察署からのお知らせ

4月3日から、江津警察署での運転免許の窓口受付日時が変更になります。

◎変更点

- ・水曜日の窓口業務を休止します。
- ・一般運転者講習および違反運転者講習を月1回開催とします。

※西部運転免許センター(浜田市)では、これまで通り土曜日および祝日、年末年始を除く日に運転免許窓口が開設されています。各更
新時講習も午前と午後2回実施しています。

☎江津警察署交通課

Tel 0855(52)0110

石見神楽定期公演のお知らせ

パレットごっこ

◎日時

1月15日(日)

午後1時～2時30分

◎出演団体 都治神楽社中

◎入場料

大人1000円

中学生以下500円

未就学児無料

◎予約先

江津市観光情報センター

Tel 0855(52)0534

有福温泉 湯の町神楽殿

◎日時

1月14日(土)

午後8時30分～9時30分

◎出演団体 有福温泉神楽団

◎入場料

1000円、小学生500円

◎未就学児無料

◎予約先

江津市観光情報センター

Tel 0855(52)0534

石見神楽劇場 舞乃座

◎日時

1月1日(日)、15日(日)

午後4時～6時

1月13日(金)、27日(金)

午後8時～9時

◎出演団体 お問い合わせください。

◎入場料

日曜日1500円

金曜日1000円

◎予約先

席の予約専用電話

Tel 090(8065)0002

◎問い合わせ先

神楽の里舞乃市

Tel 0120(522)235

新型コロナウイルス感染症対策を講じて公演を行います。定員が決まっていますので、必ずご予約の上ご来場ください。

☎商工観光課観光振興係

Tel 0855(52)7494



▲ホームページ

健康 & すくすく

子育てに切れ目のない支援を

〜妊娠期から子育て期〜

園子育て支援課子育て支援係 TEL0855(52)7487

少

子化、核家族化が進む中、子育て中の家庭は周囲に頼れる人や相談相手がいないため、不安を抱えている場合も少なくありません。

江津市では、そのような課題に対応するため、妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援に取り組んでいます。今回は、その中の取り組みのいくつかをご紹介します。

産前教室

これから出産を迎える人を対象に、妊娠中の過ごし方はもちろん、沐浴やおむつ替えの体験、出産後の生活の変化を事前に知ってもらい、産後のイメージを持って新しい生活を迎えられるようお手伝いします。夫婦での参加が増えている教室です。

産前教室を希望する人は、ホームページで申し込むか子育て支援課子育て支援係まで連絡してください。



▲申込はこちら

産後ケア事業

市内助産院で、産後1年以内のお母さんの休息、体調管理、母乳トラブル、赤ちゃんのお世話など、出産後のさまざまな不安を解消し、体の回復と心の安定につなげます。

◎申し込み先

桶谷式Kei母乳育児相談室

TEL0855(52)7227

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4カ月頃までの赤ちゃんがいる家庭を、保健師や地域の子育て支援センターの保育士や看護師が訪問し、赤ちゃんの成長を一緒に確認したり、育児の相談にのっています。

子育てサポートセンター

(パレットごうつ内)

乳幼児親子がいつでも気軽に遊び、交流を深めることができる場所です。親子で楽しめるイベントや相談事業、子育て情報の提供などを行

い、子どもたちの健やかな育ちを支援します。

◎問い合わせ先

江津市子育てサポートセンター

TEL0855(52)0569

子育て支援センター

子育て支援室

市内4カ所の保育施設で、在宅の親子を中心に、気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供しています。

◎子育て支援センター

さくらえ保育園、あさりこども園、のぞみ保育園

◎子育て支援室 うさぎ山こども園

子どもたちの健やかな育ちを支えるためには、地域全体で、子育て家庭と子どもたちの成長を見守ることも必要です。地域のみなさんの温かい声掛けも子育て支援のひとつです。

今の子育てはこんなに変わっています！

時代の変化とともに、子育てを取り巻く環境や情報は進歩しています。昔と今の違いを知ること、世代間のコミュニケーションがうまくいくこともあります。

赤ちゃんが泣いている時

すぐに抱っこしてあやすと「抱きぐせがつく」と言われませんでしたか？

今は、泣いたら抱いて安心させてあげることが、赤ちゃんの情緒の安定のためにも大切とされています。十分抱っこしてあげてくださいね。

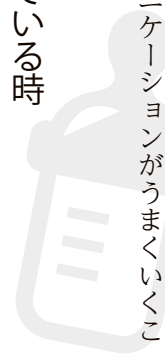
赤ちゃんのお風呂上がり

昔は赤ちゃんのお風呂上がりは白湯を飲ませるよう言われていました。

今は、お風呂上がりの水分補給は母乳やミルクです。また、生後3〜4カ月頃から果汁を与えるのが一般的な考え方でしたが、現在は離乳食開始前の乳児に果汁を与えることについて栄養学的な意義は認められていません。

赤ちゃんの食事

生まれたばかりの赤ちゃんには虫歯の原因となる菌はなく、大人からうつることがわかっています。大人が噛み砕くのはもちろん、大人が使った箸やスプーンでそのまま食べ物を与えることはやめましょう。



はちまるにいまる

8020よい歯のコンクール受賞者発表

健康医療対策課健康増進係
TEL0855(52)7935

昨年11月17日、8020よい歯のコンクールの表彰式が行われました。江津市からは4人が優良賞として選ばれました。おめでとうございます！

8020とは、「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて始まった運動です。20本以上の歯があれば食生活にほぼ満足することができると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるために8020を目指しましょう。



桜江町川越 坂根清子さん(現在歯数:31本)

特別なことはしていませんが、子どもの頃のおやつと言えぱいりこだったので、それで丈夫な歯になったのかもしれませんが。今でも、硬いものでも何でも食べることができます。



黒松町 森脇千代美さん(現在歯数:24本)

定期的に歯のクリーニングをもらいに歯医者に通っています。受診したときに、次の予約をして帰るので、途切れることなく通っています。



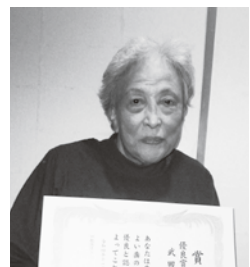
都野津町 倉賀野シズエさん(現在歯数:24本)

朝、昼、寝る前の歯磨きを欠かさずして、定期的に歯医者にも通っています。カルシウムをとるようにいりこを食べたり、果物を食べたりと食べる物にも気を付けています。



嘉久志町 武田美年子さん(現在歯数:23本)

毎食後の歯磨きは欠かさずしています。ごうつきいきチャレンジに挑戦中で、パタカラ体操をしています。口周りや顔の筋肉の体操になるのでいいですね。



新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントが中止・延期する可能性があります。
お出かけの前に必ず主催者にご確認ください。

情報ポケット 1月

各記号の意味

- ①日時 ②期間 ③場所 ④内容 ⑤対象
⑥資格 ⑦持ち物 ⑧定員 ⑨費用 ⑩締切
⑪申込方法 ⑫その他 ⑬問い合わせ先



可燃物処理場の 休日開場日

- ① 1月22日(日) 午前9時～正午
- ② 有料
- ③ 事前連絡不要
- ④ エコクリンセンター
- TEL 08555 (53) 5081

不燃物処理場の 休日開場日

- ① 1月22日(日) 午前9時～正午
- ② 一般家庭の燃やせないごみ
- ③ ※事業系のごみは持ち込み不可
- ④ 有料
- ⑤ 金物類と有害ごみとガラス・陶器類に分別が必要です。ごみを持ち込む人は20日(金)までに連

お知らせ

「2023年版島根県民手帳」販売は今月まで

絡をお願いします。
島島の星クリーンセンター
TEL 08555 (52) 5321

年間行事や主要統計などふるさと島根の情報満載！

2023年版は、しまねっこのリバーシブル表紙付きで、好みの表紙にアレンジ可能です。
⑥ 600円(税込)

※市民生活課または松江支所でお求めください。
① 1月31日(火)まで

④ 国策企画課統計管理係

TEL 08555 (52) 7928

障害者手帳を持っていない人の障害者控除

障害者手帳を持っていないくても、所得税や市県民税の障害者控除が受けられる場合があります。

① 65歳以上の介護保険の介護認定を受けている人で、「障害者控除対象者認定書」を交付された人

認定書は、障がいなどの状態が変わらない限り使用できます(毎年の申請は必要ありません)。

※障がいなどの状態が変更になった場合には、新たに認定の手続きが必要です。
④ 高齢者障がい者福祉課障がい者福祉係
TEL 08555 (52) 7934

ミツバチを飼育する人へ

市内でミツバチを飼育する人は、養蜂振興法の規定に基づき「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

現在ミツバチを飼育している人や、今後ミツバチの飼育を予定している人は、期限までに農林水産課までご連絡ください。

① ミツバチを飼育する人

② 報告の内容 住所、氏名、連絡先、飼育場所、飼育蜂群数など

③ 1月6日(金)

④ 報告方法 市農林水産課までご連絡ください。

⑤ 農林水産課農政係

TEL 08555 (52) 7956

肥料価格高騰対策 支援事業

肥料価格の高騰による農業経営への負担を軽減するため、化学肥料の2割低減に向けた取り組みを行った上で、前年度から増加した肥料費の一部について支援します。

① 対象となる人の条件
・ 農産物の販売実績があること

・ 今後、化学肥料低減に向けた取り組みを行うこと

② 対象となる肥料

令和4年6月～令和5年5月に注文、購入した肥料

③ 申請に必要な書類

・ 肥料の注文票

・ 領収書または請求書

・ 化学肥料低減計画書

・ 振込口座申請書兼確約書

・ 振込口座の通帳の写し

・ 販売実績がわかる書類

④ 農林水産課またはJAしまね各事業所窓口で申し込む

※申請書は申込先の窓口にあります。
詳しくは島根県農業再生協議会ホームページをご覧ください。



▲ホームページ

⑤ 江津市農業再生協議会(農林水産課内)
TEL 08555 (52) 7493

相談

1月補聴器修理相談会

「市役所本庁舎1階相談室4」

会場

☆10日(火)「深野時計店」

午前10時～正午

☆12日(木)「中国補聴器」

午後1時30分～3時30分



浄化槽維持管理・貯水槽清掃
一般・産業廃棄物運搬処理(家庭・事業所)
排水管路つまり通し・清掃

(有)島根環境保全センター

江津市和木町 TEL. 08555-52-3991

人にやさしく……

木原司法書士事務所

司法書士 行政書士 木原 聖

相続手続

(全手続開始前に、まずは法定相続情報作成から)

登記・預金ほか・遺言。放棄、後見、調停ほかの裁判書類作成。

法律相談

初回無料 要予約。(時間外・土曜対応あり)

民事法務・企業法務

訴状作成・簡裁事件の代理・会社登記ほか

江津市都野津町1891(旧農協) ☎53-4191

有料広告

インクカートリッジのリサイクルにご協力ください

本市では、ご家庭で使用済みとなったインクカートリッジの回収箱を設置しています。回収したインクカートリッジは、再生カートリッジ、コンテナ、ペンなどへ再生されます。

◎回収場所

- ・市役所本庁舎1階交流広場横
- ・桜江支所窓口横
- ・江津郵便局
- ・跡市郵便局

◎対象製品（純正のみ）

- ・Brother（ブラザー）
- ・Canon（キヤノン）
- ・EPSON（エプソン）
- ・HP（エイチピー）

◎注意事項

- ・激しく破損、改造しているものはリサイクルの支障になりますので入れないでください。
- ・トナーカートリッジは対象外です。
- ・袋や箱などは持って帰ってください。

◎市民生活課生活環境係

TEL0855(52)7936



認知症の家族を介護している人の集まりです。ちよっと息抜きしませんか？当事者同士、介護のことを話してみましよう。

介護者の集い

- ☆18日(水)「東神実業」
午後1時30分～3時
- ☆25日(水)「西日本補聴器」
午後1時30分～3時
- 「桜江総合センター和室」会場
- ☆12日(木)「深野時計店」
午前10時～正午
- ※修理の程度により費用がかかる場合があります。新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合があります。
- ◎高齢者障がい者福祉課障がい者福祉係
TEL0855(52)7934

がんのことを気軽に本音で語り合う場、対話を通して不安や孤独感が和らぐような場として開催しています。
お茶を飲みながらほっとする時間を共に過ごしませんか。

がんケアサロン江津

- ◎1月24日(火)
午前10時～11時30分
- ◎江津市職員会館（市役所分庁舎横）
- ◎認知症の家族を介護している人
◎100円（お茶代）
◎不要
- ◎地域包括支援センター
TEL0855(52)7488

生活・仕事・お金などでお困りの人へ

- ◎がんを治療中の人やかつてがんを体験した人、その家族、医療や福祉の専門職などなたでも
◎申込不要
◎100円（お茶代）
◎世話人代表 松浦真理子
TEL090(8068)7920
- ◎さまざまな事情により、生活に困っている人に専門の支援員が相談に応じます。
◎平日 午前8時30分～午後5時
◎江津市社会福祉協議会（パレットこつつ内）
◎生活支援相談センター
TEL0855(52)2474

移動ナースバンク（就業相談会）開催

- ◎1月11日(水) 午後1時～4時
◎ハローワーク浜田
◎内求人・求職相談、看護情報の提供
◎島根県ナースセンター
TEL0852(27)8510
- ◎ひとり親家庭の法律相談
◎1月24日(火)、25日(水)
午後1時30分～3時30分
◎一人30分
◎1月24日 パレットこつつ
1月25日 いわみーる
◎事前に電話で申し込む
◎島根県母子寡婦福祉連合会
TEL0852(32)5920

法的トラブルで困ったときは・・・

取扱業務

- ・多重債務（サラ金等の支払にお困りの方）・離婚・相続・高齢者
- ・悪徳商法・不動産・交通事故
- ・刑事事件など法律に関するお悩みごと全般

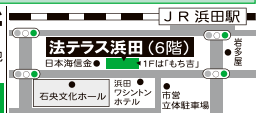
相談料金

【相談料】30分：5,000円(税別)
・資力の乏しい方については、法律扶助制度により相談料は無料です。
※正式に事件の依頼をされるときは、別途 弁護士費用が発生いたします。

法テラス浜田法律事務所

業務時間/平日9:00～17:00 浜田市浅井町1580番地 (第二龍河ビル6階)

TEL.050-3383-0026



誠心誠意をモットーに

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 土 | 地 | 建 | 物 |
| ア | パ | ー | ト | 貸 | 家 |
| 墓 | 地 | 仲 | 介 | ・ | 売 |
| 買 | | | | | |

不動産のコンサルタント 知事免許(15)第112号
立川不動産 江津市嘉久志町イ1298-1 (ゆめタウン 200m西)

http://ww51.tiki.ne.jp/~tatsukawa/

☎(0855)52-2379 FAX(0855)52-2643

自死遺族のつどい

しまね分かち合いの会・虹は、2008年に発足した自死遺族で運営を行っている自助グループです。大切な人を自死で失った悲しみ、苦しみ、怒りなどを遺族だけで語り合う場です。

- 出雲会場
- 1月21日(土)
- 出雲ボランティアセンター
- 1月14日(土)
- 浜田会場
- 1月14日(土)
- 浜田市総合福祉センター
- 午後2時～3時30分は遺族だけの分かち合いの時間、午後3時30分～5時は自死問題に関心のある人も参加できます。
- 300円(茶菓子、資料代など)
- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺



講座・研修

令和4年度 権利擁護セミナー

認知症の人や障がいがある人、子どもたちは、自分の想いを伝えることが難しいことがあります。一人一人が尊厳を持ち、その人が主体的な選択や自己決定といった権利を保障するため、権利擁護に関する周知啓発

と関係機関との連携・支援体制の強化を図ることを目的に権利擁護セミナーを開催します。

- 1月20日(金)
- 午後1時30分～3時30分
- パレットごうつ
- 「成年後見制度」
- 講義① 「松江家庭裁判所浜田支部管内の現状」
- 講義② 「親族後見の実際」
- 講義③ 「専門職後見の実際」
- 座談会 「成年後見のリアル」
- 支援する人とその関係者が制度についての思いをリアルに語ります。
- 無料
- 1月10日(火)
- ホームページから必要事項を記入し申し込み
- ※会場参加の場合、電話での申し込みも可能です。
- 関浜田圏域自立支援協議会事務局(江津市基幹相談支援センター)
- Tel 0855(52)7891
- ▲ホームページ



令和4年度浜田養護学校 第6回サポーター講座

障がいについて一緒に学びながら、地域で生活する子どもたちを理解し、支えるサポーターを募集しています。

午前9時50分～午後1時10分
 浜田養護学校
 浜田養護学校高等部作業学習体験
 高校生以上
 500円(昼食代)
 1月13日(金)
 浜田養護学校
 Tel 0855(28)2200

島根県高次脳機能障がい者支援研修会

高次脳機能障がいとは、病気や交通事故などで脳が損傷され、集中力が続かない、忘れっぽい、道に迷うなどの症状が出る状態です。学習障がいは、脳機能の発達の関係により、文字の読み書きや計算などに困難さもちます。
 外見ではわかりにくいため、周囲も戸惑ってしまうことがあります。障がいの特性を理解して関わることで、本人や周囲の戸惑いを少なくすることができます。

障がいの正しい理解と適切な支援についてお話しします。
 1月7日(土) 午後2時～4時
 パレットごうつ
 ウェブ視聴(ZOOM)も可
 テーマ『高次脳機能障がいをもつ子どもの学習支援』



講師 天津祐子氏(益田養護学校教師)
 大野貴子氏(西部島根医療福祉センター脳神経小児科医長)
 どちらも無料
 ホームページから必要事項を記入し申し込み
 ※会場参加の場合、電話での申し込み可
 西部島根医療福祉センター相談支援課
 Tel 0855(52)2442

2月13日(月)～28日(火)
 発達障がい地域啓発セミナー2022
 ① 2月13日(月)～28日(火) 発達障がい支援に関心のある人
 ② YouTubeの動画配信による講演
 ③ 講師 元村祐子氏(一般社団法人UnBalance代表理事)
 ④ 無料
 ⑤ 1月31日(火)
 ⑥ ホームページまたはセミナーのチラシで申し込み
 ⑦ 申し込みをした人に、配信準備が整った次第、配信ページ、資料などをメールでお送りします。
 ⑧ 送信できない場合は連絡をすることがあります。資料などの

各病院の処方せんを受け付けます! 各種クレジット・スマホ決済もOK!!

くすりのファミリア 殿町薬局

■営業時間 月～金 午前8:00～午後6:00
土曜日 午前8:00～午後3:00

TEL(0855)23-5404 浜田市
FAX(0855)23-5429 殿町

中村整形外科の正面

くすりのファミリア 殿町薬局

- 中村整形外科
- ハローワーク 浜田
- さかね内科 神社

日本海信用 浜田支店
金庫本店 郵便局

国道9号線

くすりのファミリア 江津薬局

■営業時間 月～金 午前9:00～午後6:00
土曜日 午前9:00～午後1:00

TEL(0855)54-1052 江津市
FAX(0855)52-3078 嘉久志町

国道9号線沿い 井廻医院すぐ横

JR山陰本線

都錦酒造
井廻医院

くすりのファミリア

国道9号線

至:市街
至:都野津

ゆめタウン

有料広告

郵送を希望する人は申込フォームでお知らせ下さい。
 〓島根県西部発達障害者支援センターウインド
 TEL08555(28)0208

男性のための介護 ミニ講座

- ①2月12日(日) 午後1時～3時
 〓浜田合同庁舎大会議室
 - ②先着20人
 - ③無料
 - ④1月27日(金)
 - ⑤事前に申し込む
- 〓島根県高齢者福祉課
 TEL08552(22)5717

募集

令和5年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、皆さんの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、令和5年度のモニターを募集します。

〓島根県にお住まいで、森林・林業・国有林に関心のある成人
 ※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から4年度まで3年間国有林モニターを務

めた人は除く
 ◎任期 4月1日(土)
 ～令和6年3月31日(日)

①1月31日(火)
 〓募集の詳細は近畿中国森林管理局ホームページをご確認ください。



〓近畿中国森林管理局総務企画部企画調整課林政推進係
 TEL06(6881)3412
 〓農林水産課林業水産係
 TEL0855(52)7957

みんなで守ろう「豊かな緑」 緑の募金公募事業

公益社団法人島根県緑化推進委員会では、「緑の募金」を活用し、ふるさとへの森林づくりや生活環境の美化・緑化イベントなどの取り組みを助成しています。

地域で緑化活動やイベントがしたい人は、この機会に実施してみたいかがでしょうか。

①1月20日(金)
 ※詳しくは農林水産課までお問い合わせください。

〓農林水産課林業水産係
 TEL0855(52)7957

市営住宅・県営住宅の 入居者を募集

☆抽選で入居を決定する住宅

募集住宅は、次の期間内に電話または公社ホームページでご確認ください。

〓1月18日(水)～31日(火)必着
 ◎抽選 2月中旬
 ◎入居予定 3月中旬

☆先着順で入居を決定する住宅募集住宅は、電話または公社ホームページでご確認ください。

◎申込受付 随時
 ※ホームページは「島根県 住宅公社」で検索してください。



〓島根県住宅供給公社浜田住宅管理事務所
 TEL0855(25)0535

江津市シルバー 人材センター会員募集

あなたの豊かな知識と経験を社会のために生かしませんか。

◎業務内容
 屋内・屋外清掃、窓ふきや水まわりの掃除、家庭の定期的なごみ出し、障子の貼り替え、草刈りやせん定

〓市内在住の60歳以上の健康で、働く意欲のある人
 入会説明会
 ①1月19日(木) 午後1時30分～
 〓江津市シルバー人材センター
 特筆用員
 ※空き家やお墓の掃除も行っています。ご相談ください！

令和5年度自治医科大学 医学部入学者募集

自治医科大学(栃木県)は、卒業後に出身県に戻り一定期間地域の病院、診療所に勤務すれば、授業料などが全額免除される特徴があります。ふるさと島根の医療を守るといふ気概にあふれた人の申し込みをお待ちしています。

◎募集人員 県内で2～3人
 ◎第1次試験日
 学力試験 1月23日(月)
 面接試験 1月24日(火)

◎試験会場 サンラボむらも(松江市)
 ◎試験科目
 ・数学(数学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、数学A・B)
 ・理科(物理、化学、生物のうち2科目選択)
 ・外国語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、英語表現Ⅰ・Ⅱ)

◎出願期間
 1月4日(水)～18日(水)
 午後5時必着(1月17日の消印有効)

〓島根県医療政策課医師確保対策室
 TEL08552(22)6683

有料広告

どなたでもご利用いただけます。お気軽にご相談下さい。

虹のホール JA江津葬祭会館

家族葬から一般葬まで皆様の想いに寄り添う 最後のセレモニーのお手伝い
 江津市和木町1136番地35 フリーダイヤル 0120-52-2354

24時間 年中無休

虹のホールはまだ 浜田市下府町1821番地5 | 虹のホールみすみ 浜田市三隅町871番地
 フリーダイヤル 0120-222-532

イベント

江津「未来人材」ものづくり研究発表会

江津工業高校、ポリテクカレッジ島根、江津高校の生徒が研究成果を発表します。また、県内企業経営者による講演会を行います。

①1月27日(金)

午後0時30分～3時50分

③江津市総合市民センター

④出演者

江津工業高校建築・電気科、機械・ロボット科の各代表グループ、ポリテクカレッジ島根生産技術科、電子情報技術科、住宅環境科の各代表グループ、江津高校2年生代表

⑤講演者 荒木恭司氏(島根電工株式会社代表取締役社長)

⑥無料

⑧事前にホームページから



▲申込はこちら

TEL0855(52)7494

令和5年桜江町新春走り初め会

①1月7日(土) 午前10時～

受付・午前9時30分

③コース 2キロコース、3キロ

④無料

⑧当日会場申し込み

③江津市総合市民センター

TEL0855(92)1152

本町の魅力を伝える二つの発表会

①1月27日(金) 午前9時30分～

③郷田小学校体育館

④発表内容

・郷田小学校6年生学習発表会
 6年生が1年間かけて小学校の立地する郷田地区が江戸時代天領であったことに興味を持ち、専門家から学んだ成果を発表します。

・江津市教育委員会活動発表
 岡山理科大学との連携事業により見えてきた竹下窯跡の規模や魅力を報告します。

③郷田地域コミュニティ交流センター

TEL0855(52)5566

親子もちつき大会

昔ながらのきねとうすを使った餅つきイベントです。

①2月11日(土)、12日(日)

午前の部 午前9時30分～11時
 午後の部 午後1時30分～3時

③石見海浜公園予約センター

④各部5組(先着)

⑥1組800円

④電話で申し込み

③石見海浜公園予約センター

TEL0855(28)2231

アクアスイベント情報 年末年始は休まず開催します

冬の特別展「アクアス×日本遺産 コラボ 中世益田にタイムスリップ」展

今から400～800年前、海に国境のなかった時代にアクアスでタイムスリップ?!

その時代、海・山・川の恵みを活かして独自の輝きを放ったまち益田のドラマチックでダイナミックな世界がアクアス3階に再現されます。戦国時代の益田を戦から救ったのはアノ生物だったとか……

①初コロボとなるアクアスと日本遺産の意外な組み合わせで発信する、海川と益田の魅力をぜひお楽しみください。

②令和5年1月16日(月)まで

③場 アクアス3階

④冬季限定イベント「ペンギンパレード」

アクアス冬の恒例イベント「ペンギンパレード」を今年も開催!いつもよりも間近にオウサマペンギンを見られるチャンス!オウサマペンギンが一生懸命?歩く姿をご覧ください。

⑤2月26日(日)までの土日祝日 各日午後0時30分～

④アクアスお弁当広場前 冬季限定

③シロイルカトレーニング見学

シロイルカのトレーニングを見学するツアーです。アクリルガラス越しではない生のシロイルカとご対面!迫力たっぷり限定企画です。

①1月14日(土)～2月26日(日)の土日祝日

各日午後1時45分～

③集合場所 アクアス本館3階 図書コーナー横

④50人

⑤小学生以上1人300円

⑥未就学児無料

⑦別途入館料が必要です。

⑧ホームページからウェブチケットを事前購入する

⑨未就学児は不要です。

⑩ゆったり親子の会「サメにタッチ!サメ肌ザラザラ体験」

サメの肌は本当にザラザラ?さわって確かめよう。

①1月23日(月) 午前10時～

②未就学のお子さんとその家族が必要。年間パスポートでもOK。

③当日1階総合案内所で申し込み しまね海洋館アクアス

TEL0855(28)3900



▲ホームページ

広告のごならお任せ下さい。

- ◆市広報誌広告
- ◆朝新新聞ラシ
- ◆折込看板印刷物
- ◆各種印刷物

企画・制作・デザイン
SeKio 石央広告社
 取締役 森 義 範
 〒697-0034 浜田市相生町3818番地
TEL 0855-22-7053

見積無料

◆古物 ◆骨董

買取 スリーボックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>

携帯 090-8995-1256
 (0855)55-0708
 〒699-2841 江津市後地町2486番地
 許可番号: 島根県公安委員会 711129000271

世界17の国と地域で実践

株式会社 しちだ・教育研究所

七田式
 SHICHIDA 江津本部教室
 〒695-0017 江津市和木町1161-12

子供の才能を引き出す、七田式教室。

生徒募集中!

- 幼児コース 0歳6か月-6歳
- 英語コース 0歳6か月-12歳
- 小学生コース 6歳-12歳

七田式 江津本部 検索
www.shichida.jp/gotsu/
TEL 0855-52-6800

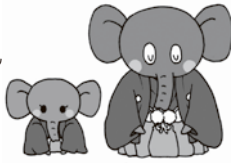
有料広告

くらしの広場

(無料相談・断酒会・各種統計・寄付など)

消費生活 豆知識

島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん
作：柏屋ココ



Topics

18歳から一人で契約できる
～新成人～

令和4年4月から、民法における成年年齢が20歳から18歳になりました。これにより、18歳から法律上は大人として扱われます。

成人になると、保護者の同意なく、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

▲ アドバイス

・契約とは法的な拘束力を持つ約束で、基本的に一方の都合だけでやめることはできません。

・未成年が保護者の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた未成年者取消権が行使できますが、成人になって契約した場合は行使できません。

・新成人、特に18歳で成人になる人たちは、社会経験がまだ浅くさまざまな勧誘のターゲットになる可能性が懸念されています。

・自分の判断だけで契約できるようになりますが、守るべき義務も発生します。

・相談窓口を知っておきましょう。独立行政法人国民生活センターのホームページをご確認ください。



▲ホームページ

📞 相談窓口

◎消費者ホットライン

局番なしで188

※江津市消費生活センターなどにつながります。

◎島根県消費者センター

TEL 0852 (32) 5916

1月の無料相談

人権相談	
日時	16日(月) 9:00～12:00
会場	市役所分庁舎1階 会議室
行政相談	
江津	18日(水) 14:00～17:00 市役所本庁舎3階 市民相談室
桜江	開催なし
こころの健康相談	
日時	11日(水)・27日(金)
時間	13:30～16:00
会場	浜田保健所、市役所など
予約先	浜田保健所 TEL0855(29)5550
交通事故相談	
日時	毎月第2・4水曜日 11:00～15:00
会場	浜田合同庁舎1階
予約先	島根県交通事故相談所 TEL 0852(22)5102
サポステ浜田 就労相談	
日時	毎月第2火曜日 11:00～13:00
会場	市社会福祉協議会 面談室
予約先	島根県地域若者サポートステーション (浜田市・いわみーる1階) TEL 0855(22)6830
ふれあい福祉センター総合相談所	
法律相談(弁護士)	12日(木) 13:00～15:00 市社会福祉協議会 ※要予約
一般相談(江津)	27日(金) 9:00～12:00 市社会福祉協議会 ※要予約
一般相談(桜江)	開催なし
福祉相談(担当職員)	(月)～(金) 9:00～16:00 ※祝日・年末年始は除く 市社会福祉協議会
予約先	市社会福祉協議会 TEL 0855(52)6710

1月の断酒会

江津保健センター	
開催日	5日・12日・26日(いずれも木)
時間	19:00～21:00
桜江保健センター	
開催日	19日(木)
時間	19:00～21:00
問	佐々井勉 TEL 090(8715)8679 豊田康弘 TEL 080(1904)8154

🚗 交通事故の発生状況

(11月末現在・江津警察署)

	年別	件数	死者	傷者
市内	R4年	16	0	19
	前年比	2	0	4
県内	R4年	698	15	753
	前年比	6	6	-18



火災・救急・救助の件数

(11月末現在・江津消防署管内)

種別	火災	救助	救急
月の件数	5	0	123
年間合計	13	9	1232

👤 人の動き

(11月末現在・市民生活課届出分)

人口・世帯数 ※括弧内は前月比

総人口 22,205人(-13)

男 10,448人(-4)

女 11,757人(-9)

世帯数 11,225世帯(-2)

赤ちゃんの誕生

男の子 4人 / 女の子 6人

🙏 ありがとうございます

(11月30日受付分まで)

社会福祉事業へ寄付

香典返し寄付

▽二宮(都野津)・南口充さん(故正利さん)▽

嘉久志・松本悦教さん(故文人さん)▽都野津

(二宮)・村上満さん(故政春さん)▽渡津・井上

昭江さん(故宏平さん)▽大阪府高槻市(渡津)・

舟木宏さん(故慶子さん)

一般寄付

▽益田市・NKB(西日本歌謡文化講座)主宰・

代表講師水津啓一さん

※掲載をご了承いただいた人について掲載しています。印刷上表記できない漢字は、常用漢字などに置き換えています。

◎江津市社会福祉協議会

TEL 0855(52)2474

電話法律相談常時受付!(無料)

佐和法律事務所 TEL.0855 24-1366

所長弁護士 佐和洋亮は、浜田高校S36年卒業。

取扱事件

- 借金のこと(サラ金などからの催促) ○交通事故
- 会社関係(代金請求、会社経営問題など) ○相続
- 離婚 ○不動産(借地、借家など) ○その他の法律問題

料金

・電話や来所による簡単な相談は無料。
・相談料(基本)30分5,000円(消費税別)
・裁判所への手続きなどの費用は当事務所の報酬規定によりますが、分割払い可能です。

〒697-0031 浜田市紺屋町4-3番地5 オリエンビル2階
[東京事務所] 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目11番9号 コンシェルシア虎ノ門704
TEL. 03-3591-0082



ま心でご奉仕 年中無休☆24時間受付

うえの葬祭

自宅葬:会館葬:社葬:神式葬ほか

本社:浜田市熱田町 ☎0855-26-0650

江の川ホール 《約120席》

TEL(0855)

江津市渡津町(9号線沿い) **54-1004**

有
料
広
告



クリスマスに輝くイルミネーション

11月27日、パレットごうつでNPO 法人てごねっと石見が主催するクリスマスイベント「CHRISTMAS MARKET」が開催されました。

会場ではクリスマスにちなんだ食べ物や雑貨などの出店、吹奏楽演奏やゴスペルなどの披露があり、一足早いクリスマスを楽しみました。また、市民交流広場には7.2mの大きなツリーが登場し、最新の3Dマッピング技術を使ったイルミネーション点灯式が行われました。楽しい音楽に合わせて動くイルミネーションに、会場からは大きな歓声があがりました。



古民家で行う学生イベント

12月4日、都野津町の古民家を使った「都野津古民家学生イベント2022」が開催されました。

江津市内の高校生を中心に企画、運営を行い、昨年9月から準備を始めました。学生ならではのアイデアを持ち寄ってつくりあげたイベントには、約500人が来場。都野津の風情ある街並みの魅力を感じながら、学生や地域住民による飲食などの販売、古民家を舞台にした学生による石見神楽公演、ロック音楽の演奏など、さまざまなジャンルの出し物を楽しみました。



冬の風物詩「そどり」今年も始まる

12月5日、桜江町の風の国内にある工房で、毎年冬に行われるそどり作業が始まりました。

そどりは市指定無形民俗文化財「勝地半紙」の原料となる楮こうぞなどを蒸し、樹皮を柔らかくして皮をはぐ作業です。原料を釜に乗せ、直径約1.4メートル、高さ約1.6メートルの大きな桶こしきをかぶせて約4時間蒸すと、あたりに湯気とともにサツマイモのような楮の甘い香りが漂いました。

作業を行った佐々木誠さんは「今年は材料の質がよく、蒸し上がりもとてもうまくいった」と笑顔を見せました。



トロッコで「出発進行！」

12月10日、旧JR 三江線の川戸駅舎を活用し、地域を盛り上げる「KAWADO エキテラス」が行われました。

飲食や雑貨のブースの設置、特設ステージでの石見神楽の上演が行われ、約400人が楽しみました。

江津工業高校建築・電気科の生徒3人が製作したトロッコの試乗会では、多くの親子連れがトロッコからの景色を楽しみました。

トロッコに試乗した船津奈々さんと黒木彩華さんは、「風が気持ち良かった。また乗りたい」と笑顔で話しました。





1人分の野菜使用量:70g エネルギー:311kcal 塩分:1.3g



ごうつの味 四季めぐり

江津食彩

朝ごはんに毎日プラス1皿の野菜

レンコンのサラダサンド

ビタミンCや食物繊維を多く含むレンコンは、穴が開いていて先を見通せることから、「見通しがきく」縁起物としておせち料理によく使われています。薄く切ればシャキシャキ、厚く切って煮物にすればホクホク、すりおろせばモチモチと調理法によってさまざまな食感を楽しめます。

材料 (2人分)

- ・レンコン 2分の1節
- ・水菜 1~2株
- ・ツナ缶(水煮) 1缶
- ・マヨネーズ 大さじ2
- ・カレー粉 小さじ1
- ・食パン 2枚

作り方

- 1レンコンはよく洗って皮をむき、薄くいちょう切りにして水にさらす。
- 2水気を切ったレンコンを耐熱ボウルに入れ、ふんわりラップをかけて電子レンジ(600W)で2分加熱する。
- 3水菜は3cm幅に切る。
- 4ボウルにあら熱をとったレンコン、水菜、ツナ、マヨネーズ、カレー粉を加えて混ぜる。
- 5食パンに4をはさんで食べやすい大きさに切る。

🕒 調理時間 約10分



図書館においでよ!

岡江津市図書館 Tel0855(52)0551
桜江分館 Tel0855(92)0300

＼年の初めの運試し／

「福ぶっくろ」今年も貸出スタート!

今年で8回目、当館の恒例イベントとなりました貸出本の福袋企画「福ぶっくろ」がはじまります。

袋につけてある一言テーマを参考に、お好きな袋を選んでカウンターまでお持ちください。テーマなしの袋もご用意していますので、職員おまかせのおすすめ本を読みたい方はこちらを。

今年も図書カードなどが当たる、はずれなしのくじが付いています。こちらもお楽しみに♪

新しい年、本との新たな出会いがたくさん訪れますように…!

◎貸出期間 1月5日(木)～

※袋がなくなり次第終了します。

◎販売、リユース本ではありません。必ず返却してください。



📖 今月の休館日

年始は5日(木)より開館します。

◎毎週火曜日

◎年始休館日 1月1日(日)～4日(水)

※1月4日(水)は12月の月末休館振替

◎月末休館日 2月1日(水)

※1月31日(火)の休館振替

休館中の返却は、返却ボックスをご利用ください。CD、DVD、紙芝居は破損の恐れがありますので、開館中に窓口にご返却ください。

子育てサポート 1 月のイベント一覧

子育てサポートセンターや支援センター・支援室の実施するイベントや取り組みなどをお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、基本的に予約制で開催します。予約やお問い合わせは、下記の各施設までお問い合わせください。

子育てサポートセンターホームページからも確認できます。



子育てサポートセンター NPO法人ちやいるどりーむ TEL0855 (52) 0569
 のぞみ子育て支援センター TEL0855 (52) 7888 さくらえ子育て支援センター TEL0855 (92) 1068
 あさり子育て支援センター TEL0855 (55) 1024 うさぎ山子育て支援室 TEL0855 (54) 1425

開催日	時間	会場	内容	予約
6日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「お正月あそび(ぜんざい)」	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	お正月あそび	○
10日(火)	午前11時～正午	あさり	わくわくランチ「園の食事」	○
11日(水)	午前11時15分～	のぞみ	0歳児食事体験	○
12日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	ふくわらいをしてあそぼう	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	手作りおもちゃ	○
	午前10時～	のぞみ	マザーズひろば「ベビーマッサージ」	○
13日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「お正月あそび」	○
17日(火)	午前10時～11時	サポートセンター	第5回どりーむひろば「保健師とお話しましょ う」	○
	午前10時～	のぞみ	マザーズひろば「バランスボール」	○
18日(水)	午前9時30分～正午	サポートセンター	乳幼児相談・離乳食相談 ミニ講話テーマ「ウンチの悩み」	○
	午前9時30分～11時	さくら	さくらこども園の日「焼き物で小物作り」	※予約はあさりへ
	午前10時～午後0時30分	うさぎ山	おいしいデー	○
19日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	ほのぼのカフェ	○
20日(金)	午前10時～午後1時30分	サポートセンター	第4回食育講座「調理実習」	○
21日(土)	午前10時～11時	サポートセンター	絵本の読みかたりの日	○
23日(月)	午前10時～11時	岩瀧寺	ファミリーデー「苔テラリウム作り」	○
	午前10時～11時	あさり	オンラインデー「本質カラー診断」	※予約はあさりへ
24日(火)	午前10時～11時	あさり	オンラインデー「本質カラー診断」	○
	午前10時～11時30分	うさぎ山	楽しいデー「親子で運動遊び」	○
25日(水)	午前11時15分～	のぞみ	1、2、3歳児食事体験	○
26日(木)	午前9時30分～11時	さくらえ	鬼面作り	○
	午前9時30分～11時	あさり	わくわく誕生会「12・1月生まれのお友だち」	○
27日(金)	午前10時～11時	サポートセンター	おたのしみの日「鬼面作り」	○
31日(火)	午前9時30分～11時	あさり	スマイルデー「子どもと一緒にできるヨガ」	○



江津市PRキャラクター
「人麻呂くんとよさみ姫」

ごうつかレンダー 1月

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントが中止・延期する可能性があります。
お出かけの前に必ず主催者にご確認ください。

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1 元日 ◆石見神楽定期公演 (19)	2 振替休日 ◎江津市はたちの集い	3	4 ◎子宮頸がん、乳がん検診	5 ◎断酒会 (27) ◎定休日 ◎休館日 ◎子宮頸がん検診	6 ◎子宮頸がん検診	7 ◆令和5年桜江町新春走り初め会 (26)
8 ◎第67回江津市駅伝競走大会 ◎江津市消防出初式 (17)	9 成人の日 ◎休館日	10 ◎◎◎◎休館日 ◎子宮頸がん、乳がん検診	11 ◎子宮頸がん、乳がん検診	12 ◎断酒会 (27) ◎定休日 ◎休館日 ◎法律相談 (27) ◎子宮頸がん検診	13 ◎島根県高等学校新人バレーボール大会 ◎子宮頸がん検診 ◆石見神楽定期公演 (19)	14 ◎島根県高等学校新人バレーボール大会 ◆子宮頸がん、乳がん検診 (ゆめタウン江津) ◆石見神楽定期公演 (19)
15 しまね家庭の日 ◎島根県高等学校新人バレーボール大会 ◆石見神楽定期公演 (19)	16 ◎人権相談 (27) ◎子宮頸がん検診	17 ◎◎◎◎休館日 ◎子宮頸がん、乳がん検診	18 ◎役行政相談 (27) ◎子宮頸がん、乳がん検診	19 ごうつ食育の日 ◎断酒会 (27) ◎定休日 ◎休館日 ◎子宮頸がん検診	20 ◎子宮頸がん検診	21 ◎マイナンバーカード時間外窓口 ◎がんケアサロン江津 (23)
22 ◎休日開場日 (22) ◎休日開場日 (22) ◎第40回連盟杯ソフトテニス大会 ◎みずほ楽器ニューイヤークンサート	23 ◎子宮頸がん検診	24 ◎◎◎◎休館日 ◎子宮頸がん、乳がん検診	25 ◎子宮頸がん、乳がん検診	26 ◎断酒会 (27) ◎定休日 ◎休館日 ◎子宮頸がん検診	27 ◎江津「未来人材」ものづくり研究発表会 (26) ◎一般相談 (27) ◎子宮頸がん検診 ◆石見神楽定期公演 (19)	28 ◎マイナンバーカード時間外窓口
29 ◎マイナンバーカード時間外窓口 ◎第3回江津市SVB連盟結成記念大会	30 ◎子宮頸がん検診	31 ◎◎◎◎休館日 ◎子宮頸がん、乳がん検診	<p>年末年始の休業日は広報かわらばん12月号30ページをご確認ください。</p>			

◎各記号の意味

- ◎市役所 ◎分庁舎 ◎島の星クリーンセンター
- ◎エコクリーンセンター ◎江津保健センター
- ◎桜江総合センター ◎桜江保健センター
- ◎中央公園 ◎総合市民センター
- ◎江津市図書館 ◎パレットごうつ
- ◎サンピコごうつ ◎子育てサポートセンター
- ◎じばさんセンター ◎社会福祉協議会
- ◎済生会江津総合病院 ◆市内その他会場

※カッコ内の数字は、記事掲載ページ。

マイナンバーカードを時間外窓口で取得できます

市役所の業務時間内に、窓口でマイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、時間外窓口を開設します。

各種証明書の発行、住所変更などの手続きは対象外です。

◎日時

1月21日(土) 午前9時～午後4時

1月23日(月)～27日(金) 午後5時15分～7時30分

1月28日(土)、29日(日) 午前8時30分～正午

◎場所 市役所本庁舎1階市民生活課

☎市民生活課市民係 TEL0855(52)7482



マイナポイントの申し込みはお済みですか？

マイナポイントは、マイナンバーカードを取得した人に一人あたり最大2万円相当のポイントが付与する国の事業です。付与されたポイントは好きなキャッシュレスサービスで使えます。

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って予約、申し込みが必要です。このマイナポイント事業の申し込み期限は令和5年2月末までです。お早めに申し込みください。

☎マイナンバー総合フリーダイヤル(午前9時30分～午後8時)

TEL0120(95)0178

政策企画課情報政策係

TEL0855(52)7928



詳しくは総務省「マイナポイント事業ホームページ」をご確認ください。



▲ホームページ

マイナポイント第2弾対象キャンペーン



①マイナンバーカードを取得し、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をしたら

最大 **5,000** 円分

②健康保険証の利用申し込みで

7,500 円分

③公金受取口座登録で

7,500 円分

マイナポイント申請サポート特設窓口開設中!

◎場所 市役所本庁舎1階



リモート支援窓口も設置しています。ご利用ください。

※マイナポイント第2弾は、令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請をした人が対象です。

※①は今までマイナポイントの申込をしていない人が対象です。

マイナポイントの手続き

スマートフォンやパソコン、または市役所、郵便局、コンビニ、携帯ショップなど各手続きスポットで行うことができます。

健康保険証の利用申込みなどは市役所でもお手伝いできます。

◎手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)
- ・キャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」「セキュリティコード」
- ・通帳もしくはキャッシュカード(公金受取口座の登録をする場合)



▲マイナP申込

☎政策企画課情報政策係

TEL0855(52)7928

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

マイナンバーカードを申請して、市から交付通知書が届いたけれどカードを受け取っていない人は、交付通知書に記載されている受け取り期限を過ぎていても基本的には受け取りが可能です。ただし、受け取り期限が令和元年10月以前のものは保管していません。

マイナンバーカードの受け取り方法について、市ホームページにも掲載しています。交付通知書を失くした人は、再度交付通知書を郵送しますのでお知らせください。

☎市民生活課市民係

TEL0855(52)7482



▲ホームページ

編集部だより

公私ともに激動の2022年が終わり、2023年が始まりました。やりたいこと、やらないといけないことが満載で、今年もバタバタしそうな予感がしています。

数年前に取材で撮影した写真を整理していると、マスクをしていない人が多く映っていました。懐かしく感じるとともに、早く、あの頃と同じ日が来ることを願うばかりです。(松島)

表紙の笑顔の写真、今回もたくさんの応募をいただきました。屈託のない笑顔を見て、編集しながら自然と幸せな気持ちになりました。また広報かわらばんの感想もいただき、ありがたく感じるとともに改めて身が引き締まりました。応募していただいた皆さん、ありがとうございました。

今年はおうさぎ年。元気に高く飛躍できる1年にできるよう頑張りたいと思います。まずは急に寒くなった冬場をしっかりと乗り切ります。(下岡)

江津市はソーシャルメディアで情報を発信しています。詳しくはこちら↓



この広報紙は地球に優しい、石油をあまり使用しない植物油インクを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。